

○びほろの活力共創事業補助金交付要綱

平成24年3月29日

制定

(通則)

第1条 びほろの活力共創事業補助金の交付については、予算の範囲内で交付するものとし、美幌町補助金等交付規則（平成15年美幌町規則第39号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(目的)

第2条 この要綱は、本町の地域課題の解決や地域の活性化に向けて、町民が主となり組織する団体等が自ら企画し、自主的に取り組む活動（以下「事業」という。）に要する経費の一部を補助することにより、地域コミュニティの活性化及び活力ある地域社会を実現することを目的とする。

(補助の対象者)

第3条 補助の対象者は、町内の自治会、NPO法人又は町民で構成されている団体（以下「団体等」という。）とする。ただし、政治活動及び宗教活動を目的とする団体等については対象外とする。

2 団体等は、原則として次に掲げる役職者を含む3人以上で組織され、代表者及び団体事務所の住所が町内にある団体とする。

- (1) 代表者となる者
- (2) 会計経理を行う者
- (3) 会計監査を行う者

3 前項各号に掲げる役職のうち、会計監査を行う者は、他の役職を兼ねることができない。

(補助の対象事業)

第4条 補助の対象となる事業は、団体等が自主的、主体的に行う地域活性化事業（ソフト事業）又は設備投資事業（ハード事業）とし、次に掲げる事業のいずれかに該当するものとする。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る事業
- (2) 安全・安心な地域づくりを推進するための事業
- (3) 景観美化、自然環境保全を図る事業
- (4) 子どもの健全育成を図る事業
- (5) 地域の伝統、芸術文化、郷土芸能又はスポーツの振興を図る事業
- (6) 地域の特性を生かした産業・ものづくりの振興のための事業
- (7) 観光振興のための事業

- (8) 前各号に掲げるもののほか、個性豊かなまちづくりの推進に資すると認められる事業

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事業については、補助の対象外とする。

- (1) 町の他の補助制度の交付対象となる事業
- (2) 町外で行う事業
- (3) 補助金の交付決定に係る会計年度前に着手した事業
- (4) 政治的及び宗教的な活動を行う事業
- (5) その他町長が適当でないと認めたもの

(補助の対象経費)

第5条 補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業に要する経費のうち次に掲げるものを除いた経費とする。ただし、町長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

- (1) 食糧費
- (2) 団体等構成員に対する人件費
- (3) 団体等の経常的な運営維持管理費
- (4) 備品購入費（当該事業の実施に当たり、直接必要と認められるものは対象とする。）
- (5) 土地の取得、造成又は補償に関する経費
- (6) 前各号に掲げるもののほか、補助することが適当でないと認められる経費

(補助金の額等)

第6条 補助金の額及び補助の期間は、次に掲げるとおりとする。

事業区分	補助の期間	補助率		限度額
地域活性化事業 (ソフト事業)	同一の団体等が行う 同一の事業につき3カ 年度以内	1年目	補助対象経費の10分の10以内	50万円
		2年目	補助対象経費の10分の8以内	40万円
		3年目	補助対象経費の10分の6以内	30万円
設備投資事業 (ハード事業)	1年	補助対象経費の10分の5以内		100万円

2 補助金の額に1,000円未満の端数がある場合については、切り捨てるものとする。

(事業の募集)

第7条 事業の募集は、当該年度の4月に実施することとし、予算残額（町の規定予算から採択候補事業の補助金額の合計を差し引いた額）の状況によっては7月及び10月にも実施することとする。

2 補助金の交付を受けようとする団体等（以下「応募者」という。）は次に掲げる書類を町長に提出しなければならない。

- (1) びほろの活力共創事業企画書（様式第1号）
- (2) 事業予算書（様式第2号）
- (3) 役員名簿及び事務局（様式第3号）
- (4) 書類公開同意書（様式第4号）
- (5) 規約又は会則（制定している場合）
- (6) 応募者に係る直近1年間の事業及び収支報告書（作成している場合）
- (7) その他必要に応じて指示する書類
（募集期間）

第8条 事業の募集期間は、町長が別に定める。

（審査）

第9条 第7条の規定により応募のあった事業を審査するために、びほろの活力共創事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）を置く。

2 審査委員会に関し必要な事項は、町長が別に定める。

（審査結果の公表）

第10条 町長は、審査委員会の審査を経て決定した事業認定の可否について、びほろの活力共創事業認定（不認定）通知書（様式第5号）により当該応募者に通知するとともに、町民に公表する。

（提出書類の公開）

第11条 第7条の規定により提出のあった書類一式は、会員名簿等個人情報の保護に係る部分を除き公開とする。

（補助金の交付申請）

第12条 事業認定の通知を受けた応募者は、規則第4条の規定に基づき、町長が別に定める日までに補助金の交付の申請を行わなければならない。

2 規則第4条第1項第3号に定める町長が必要と認める書類は、別表第1に掲げる書類とする。

（補助金の概算払）

第13条 規則第8条ただし書に規定する概算払は、補助金の額の80パーセント以内とする。ただし、町長が当該事業の遂行上必要があると認めた場合は、80パーセントを超えて概算払をすることができるものとする。

（補助事業の表示）

第14条 補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、当該補助金の事業である旨をチラシ、ポスター、看板等に表示しなければならない。

（実績報告）

第15条 規則第11条第1項に規定する補助事業等実績報告書兼請求書の提出期限は、補助

事業の完了した日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定があった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日とし、添付する書類は、別表第2に掲げる書類とする。

(会計監査報告)

第16条 補助事業者は、補助事業の精算が完了した日から起算して30日以内にびほろの活力共創事業会計監査報告書(様式第8号)を町長に提出しなければならない。

(事業実績の公表)

第17条 町長は、補助事業者の事業実績を町民に公表する。

(事業の中止又は廃止)

第18条 補助事業者が、補助金の対象となった事業を中止又は廃止するときは、町長にびほろの活力共創事業中止(廃止)届出書(様式第9号)を届け出なければならない。

(補助金の交付決定の取消し)

第19条 町長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、規則第14条第1項の規定により、その全部又は一部を取り消すことができる。この場合において、その通知は、びほろの活力共創事業補助金交付決定取消通知書(様式第10号)により行うものとする。

- (1) 虚偽又は不正な手段により補助金の交付決定を受けたとき。
- (2) 補助金を補助金の対象となった事業以外の用途に使用したとき。
- (3) 前条の規定による届出があったとき。
- (4) 規則第5条第1項の規定により通知された補助金等交付決定通知書兼概算払決定通知書に記載された条件に違反したとき。

(補助金の返還)

第20条 規則第15条第1項の規定による返還は、びほろの活力共創事業補助金返還命令書(様式第11号)により命ずるものとする。

(補則)

第21条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年4月1日一部改正)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(令和2年4月1日一部改正)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和2年8月1日一部改正)

この要綱は、令和2年8月1日から施行する。

附 則（令和３年４月１日一部改正）

この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

附 則（令和４年４月１日一部改正）

この要綱は、令和４年４月１日から施行する。

別表第１（第12条関係）

書類名	地域活性化事業 (ソフト事業)	設備投資事業 (ハード事業)	備考
金額積算書類		○	見積書等
びほろの活力共創事業認定 (不認定) 通知書(様式第6号) の写し	○	○	

別表第２（第15条関係）

書類名	地域活性化事業 (ソフト事業)	設備投資事業 (ハード事業)	備考
事業実施報告書 (様式第6号)	○	○	
事業決算書(様式 第7号)	○	○	
支払関連資料	○	○	補助対象経費に係る請求書又は 領収書の写し
カラー写真	○	○	事業実施の完了（整備した全ての 備品・設備の内容もしくは事業の 実施風景）と当該補助金の 支援事業である旨の表示が鮮 明・明瞭に確認できるもの
印刷物・作成物（ポ スター、チラシ等）	○		当該補助金の支援事業である旨 の表示を行ったものの原本を提 出（作成した場合に限る）

びほろの活力共創事業企画書

年 月 日

美幌町長 様

団体名
代表者

【団体の概要】

団 体 名			
団体所在地	美幌町字		
代 表 者 名	(団体肩書き) (氏名)		
設立年月日	年 月 日	会 員 数	人
目的・活動内容			

【事業の概要】

事 業 区 分	地域活性化 / 設備投資	該当事業 No.	
事 業 名			
事 業 目 的			
事 業 内 容 場 所 周 知 方 法 (具体的に)			
期待される 事業の効果			
総 事 業 費	千円 (うち補助対象経費 千円)		
事業実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
次年度以降の 活 動 予 定			
当補助金の 交 付 経 歴	年度	円	
	年度	円	

※添付資料

事業予算書、役員名簿及び事務局、書類公開同意書、規約（策定している場合）、団体に係る直近 1 年間の事業及び収支報告書（作成している場合）、その他資料

様式第2号（第7条関係）

事業予算書

（事業名： ）

（収入の部）

（単位：千円）

科 目	金 額	備 考（具体的内訳）
町 補助金		
自己資金 計		
会費収入		
寄附金		
団体負担金		
その他		
合 計		

（支出の部）

（単位：千円）

科 目	金 額	具体的内容 (できるだけ詳しく記載してください。)	内 訳	
			補助対象経費	補助対象外経費
人 件 費 (報酬・賃金を含む)				
報 償 費 (謝礼を含む)				
旅 費				
消 耗 品 費				
燃料費・光熱水費				
食 糧 費				
印 刷 製 本 費				
通 信 運 搬 費				
広 告 料				
手 数 料				
保 険 料				
委 託 料				
使用料・賃借料				
備 品 購 入 費				
合 計				

様式第3号（第7条関係）

役員名簿及び事務局

中心になる方を10名まで記載し、美幌町との関係について在住・在勤・在学欄に○印を付けてください。

なお、氏名の記載についてはご本人への確認をお願いいたします。

団 体 名					
	団体内の役職	氏 名	美幌町との関係		
			在住	在勤	在学
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※必ず代表・会計経理・会計監査を置くこと。

この事業に関する協力団体及び協力者（あれば記入してください）

--

事務局または連絡先

氏 名			
住 所	〒		
団体の役職		電 話	
FAX		E-mail	

様式第 4 号（第 7 条関係）

年 月 日

美幌町長 様

団体所在地
団 体 名
代 表 者 名

書類公開同意書

びほろの活力共創事業企画提案書（様式第 1 号）及び事業予算書（様式第 2 号）の記載内容について、公開することに同意します。

また、事業が認定された際には、事業完了後に提出する事業実施報告書（様式第 6 号）及び事業決算書（様式第 7 号）の記載内容についても、公開することに同意します。

様式第 5 号（第 10 条関係）

びほろの活力共創事業認定（不認定）通知書

年 月 日

団 体 名
代表者氏名 様

美幌町長

年 月 日に応募のありました事業について、びほろの活力共創事業補助金交付要
綱第 10 条の規定に基づき、次のとおり決定したので通知します。

決 定 区 分	認 定 ・ 不認定
事 業 名	
事業実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日
総 事 業 費	千円（うち補助対象経費 千円）
補 助 金 額	千円
不認定となった 場 合 の 理 由	

様式第 6 号（第 15 条関係）

事業実施報告書

事業名	
事業目的	
実施内容 場所 周知方法 (具体的に)	
事業実施 による効果	
総事業費	千円（うち補助対象経費 千円）
次年度以降の 活動予定	

◎添付資料

○カラー写真（事業の実施風景もしくは整備した全ての備品・設備の内容、当該補助金の支援事業である旨の表示が鮮明・明瞭に確認できるもの）

○印刷物・作成物（当該補助金の支援事業である旨の表示を行ったポスター、チラシ等）

※作成している場合のみ提出

事業決算書

（事業名： ）

収入の部 (単位：円)

科 目	金 額	備 考（具体的内訳）
町 補助金		
自己資金 計		
会費収入		
寄附金		
団体負担金		
その他		
合 計		

支出の部 (単位：円)

科 目	金 額	具体的内容 (できるだけ詳しく記載してください。)	内 訳	
			補助対象経費	補助対象外経費
人 件 費 (報酬・賃金を含む)				
報 償 費 (謝礼を含む)				
旅 費				
消 耗 品 費				
燃料費・光熱水費				
食 糧 費				
印 刷 製 本 費				
通 信 運 搬 費				
広 告 料				
手 数 料				
保 険 料				
委 託 料				
使用料・賃借料				
備 品 購 入 費				
合 計				

様式第 8 号（第 16 条関係）

年 月 日

美幌町長 様

団体名
補助事業者
代表者

びほろの活力共創事業会計監査報告書

標記事業の会計監査を受けましたので、報告いたします。

記

- 1 提出書類
 - ・別紙「会計監査報告書」の写し

会 計 監 査 報 告 書

年度 びほろの活力共創事業補助金

「 」事業

標記事業の会計監査にあたり、収入支出に伴う関係書類及び関係帳簿等を審査した結果、いずれも正確であり適正に執行されていることを認めます。

年 月 日

団体名

代表者 様

団体名

監 査

※原本は団体で保管し、写しを提出してください。

様式第 9 号（第 17 条関係）

年 月 日

美幌町長 様

住 所

団 体 名

代表者名

びほろの活力共創事業中止（廃止）届出書

年 月 日付け 第 号で交付決定があった補助金に係る事業を中止（廃止）したいので、びほろの活力共創事業補助金交付要綱第 17 条の規定により届け出ます。

記

1 中止（廃止）する理由

2 中止（廃止）予定年月日

様式第 10 号（第 18 条関係）

びほろの活力共創事業補助金交付決定取消通知書

第 年 月 日 号

様

美幌町長

年 月 日付け第 号で補助金の交付が決定した（額の確定をした）
補助事業について、美幌町補助金等交付規則第 14 条第 1 項の規定により、当該交付決定の
〔全部・一部〕を取り消しましたので、次のとおり通知します。

記

- 1 補助金交付決定（確定）額 金 円
- 2 取消しの理由

様式第 11 号（第 19 条関係）

びほろの活力共創事業補助金返還命令書

第 号
年 月 日

様

美幌町長

年 月 日付け第 号で取り消した交付決定に係る補助金について、美幌町補助金等交付規則第 15 条第 1 項の規定により、次のとおり返還を命じます。

記

- | | | | |
|---|------------|--------------------------------------|---|
| 1 | 交付済みの補助金の額 | 金 | 円 |
| 2 | 返還すべき補助金の額 | 金 | 円 |
| 3 | 返還金の納入期限 | 上記の金額を別紙の納付書により
年 月 日までに返還してください。 | |

様式第 1 号 (第 7 条関係)

様式第 2 号 (第 7 条関係)

様式第 3 号 (第 7 条関係)

様式第 4 号 (第 7 条関係)

様式第 5 号 (第10条関係)

様式第 6 号 (第15条関係)

様式第 7 号 (第15条関係)

様式第 8 号 (第16条関係)

様式第 9 号 (第17条関係)

様式第10号 (第18条関係)

様式第11号 (第19条関係)